

【野村委員長】 それでは、最初の議題の大阪国際交流センターの中期目標の変更についてを進めさせていただきます。

この議題について、事務局の方からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

経済戦略局におきまして所管する外郭団体であります公益財団法人大阪国際交流センターが達成すべき中期目標を変更するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属よりご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、大阪国際交流センターの中期目標の変更について、所管所属からご説明をお願いいたします。

【経済戦略局】 経済戦略局の鳥山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座ってご説明させていただきます。

公益財団法人大阪国際交流センターの中期目標の修正について、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

国際交流センターの中期目標は、令和2年11月4日の評価委員会で承認いただき、同11月13日に制定いたしました。その際、目標値については参考となる指標がなかったことから、令和2年度中に調査の上、令和3年度の第1四半期中に設定することとしておりました。今回はその目標値の設定のため、中期目標を修正するものでございます。

資料は4点ございます。諮問書及びその別紙に加えて、別紙1から別紙3として補足説明資料を添付しております。

まず、諮問書の内容からご説明申し上げます。お手元の諮問書の別紙、国際交流センターの中期目標、4番の(3)をご覧ください。指標として、「外国人住民が多文化共生の担い手として地域社会において共に活動することを期待する」と考える住民の割合と設定しております。

そして、目標値が今回の修正部分でございます。取消し線の箇所のとおり、アンケート調査を行った上で設定するとしておりましたが、予定どおりアンケートを実施いたしましたので、今回赤字の内容に修正いたしたく考えております。令和3年度時点で67%、令和4年度時点で68%、令和5年度時点で70%でございます。

数値設定の考え方について、別紙1から3にてご説明申し上げます。別紙1がアンケー

ト項目、別紙2が集計結果、別紙3が指標設定に向けた分析でございます。

別紙2の調査結果の調査の概要をご覧ください。実施期間は令和2年12月18日から令和3年3月15日、実施方法は行政オンラインシステムと紙での配布を併用いたしました。有効回答数は合計で349件でございます。

続いて、設問ごとの調査結果です。数値は全体と市民とではほぼ傾向が同じですので、市民の方で説明します。

問いの1と2は、属性を聞くクエスチョンとしております。

問い3、4は、当該法人との関わりを聞く設問でございます。法人の認知割合は約半数、当該法人の事業へ参加したことない方が約8割でした。

質問5、6は、地域での交流状況を聞く設問です。「地域にお住まいの方と交流がある」「時々ある」を合わせて7割弱であるのに対して、「地域にお住いの外国人住民と」と対象を絞ると、7割強の方が「交流はあまりない」「ない」と回答されました。

問い7は、地域活動への参加状況でございます。

問いの8、9、実際に回答者が住んでいる地域で地域活動参加を推奨する意識があるかどうかといった設問でございます。「もっと多くの方に地域活動に参加してほしいと思っている」、あるいは「やや思っている」人は全体の63%、外国人住民に対しても、同じく「そう思う」「やや思う」人は全体の66%でした。

そして、問いの10、11でございます。この2問が指標算定において使った設問でございます。「外国人住民が地域活動に参加することで、多文化共生社会に近づくと感じる」「やや感じる」「ややそう思う」と思う方が全体の76%、「外国人住民が地域社会において日本人住民と共に活動することを期待する」「やや期待する」という人は全体の75%という結果でございました。

この結果をもってどのように目標値を設定したか、別紙3で考え方をご説明申し上げます。

別紙3の1番ですけれども、指標を測定する値についての考え方でございます。四角の中に指標を再掲しておりますが、ポイントは2つあると考えて、これを両方とも肯定する人の割合が指標で測定する値と考えました。

1つ目の網かけ部分でございますが、「多文化共生の担い手として」という箇所でございます。これは問い10で調査をいたしました。2つ目の下線部分でございますが、「地域社会において共に」という箇所でございます。これは問いの11で調査をいたしました。この問

い10、問い11を両方とも肯定する人の割合を、以降は便宜上、指標充足率と呼ばせていただきます。

令和2年11月の委員会答申では、この指標に否定的な回答をする人はほとんどいないだろうから、実態をつかめるように工夫せよとのご趣旨のご意見を賜りました。これを踏まえて設問構成を検討し、問い8、9で、「お住まいの地域で」とあえて入れることで、自己の居住する地域における意識を想起させた上で問い10、11を問うことにより、一般論ではなく自分事として考え、答えていただくように工夫したところでございます。

2番のアンケート結果のクロス分析でございます。

①問い10、問い11、両方とも肯定的回答をした人の割合、つまり指標充足率ですが、大阪市民が67%でした。今回付議いたします目標値は、この67%を現状値として捉え、そこから目指すべき値として設定したものでございます。

別紙2でご説明したとおり、問い10、問い11、それぞれの設問ごとの結果は共に約75%でしたが、両方とも満たす人ということで、67%が現状値であると把握したところでございます。

なお、当該法人での取組、中期目標の（4）に記載の取組がこの目標達成に貢献するかどうかについて検証するため、②母数を限定してそれぞれにおける指標充足率を調査いたしました。

（1）地域で外国人との交流があるかないかで比較すると、交流がある方では85%、ない方では64%と、指標充足率に顕著な差が出ております。同様に、（2）当該法人を知っているか否か、当該法人の事業に参加したことがあるかないかで比較しても、大きな差が生じております。

したがって、中期目標（4）に記載したような当該目標の取組を進めること、つまり地域での外国人との交流を促進したり当該法人の認知度を上げたりといった活動は、目標値達成に寄与するものと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関して、委員の皆様からご意見、ご質問などがあればお願いいたします。いかがでしょうか。

【市口委員】      委員の市口でございます。

まずお聞きしたいんですけども、アンケートを実施されまして、アンケートの実施方

法といたしまして行政オンラインシステムということを書かれています。あと、紙配布でのアンケートということなんですけれども、行政オンラインシステムによる参加者というか回答件数の方が圧倒的に多いんですけれども、行政オンラインシステムというのがちょっとぴんとこないで、その辺りを少し説明していただけないでしょうか。

【経済戦略局】 行政オンラインシステムというのは、大阪市の方で行政手続をオンラインで行われるように準備しているホームページでございます。様々な手続、こういったアンケートもそのホームページにアクセスしていただいて、入力をしていただくだけで行えるというものでございます。インターネットですので、誰でもどこでもアクセスできるという、広く汎用性を求めるという意味でこのシステムを採用したところでございます。

【市口委員】 そういふことだと、何らかの形で大阪市のホームページにアクセスして、何かの届出とかというような手続をして、私なんかも経験はあるんですけれども、手続が終わった後、最後に、「アンケートに協力していただけますか」みたいなのが出て、それで、「はい」を押したらアンケート項目に進むと、そういう感じと理解して良いのでしょうか。

【経済戦略局】 国際担当課長代理、上田と申します。お答えいたします。

行政手続とアンケートのご案内が紐づいているわけではございません。先ほどの市口委員のご質問のように、何かの手続をしたときに同時にそのご案内が必ず目に入るような設定というわけではございませんが、個人の手続一覧というところの中には、アンケート、これ、期限を切ってやっております、期限がもうすぐ間近で迫っている手続というような形でポップがついて上がってきたりして、目につくようになったりというような仕組みはございます。

【市口委員】 いずれにしても何らかの形で行政手続をしようと思った方に目が触れるような形になって、もちろんアンケートをしない方もおられるとは思いますが、する方はされて、その結果であるということですね。だから、何か対象をかなり区切ってという話ではないという、そういう理解で良いんですよね。

【経済戦略局】 そうです。広く一般的にという趣旨で行いました。

【市口委員】 はい、分かりました。

【野村委員長】 ほかにご質問等ありますでしょうか。

【水上委員】 水上です。よろしくお願いいたします。

別紙の内容についてお伺いしたいんですけれども、4の(3)のところの目標値でして、

令和3年度については今ご説明いただいて理解できたんですけども、令和4年度時点では68%、また令和5年度時点の70%という数値は、何か根拠があるというか、お考えがあるかどうかを教えてくださいんですけど、よろしいでしょうか。

【経済戦略局】 現状値67%というところからスタートしておりますけども、前回のこの委員会でも、我々、できたら8割ぐらいを目指したいというご答弁申し上げましたけども、昨今のコロナの状況等々を考えると、リアルの交流がベースになるというのがこの財団の活動ですので、飛躍的に伸びるのは難しいかもしれない。ですので、我々としてはこの3年間で70%が達成できたら良いのかなと。将来的には75、80というのがありますけども、この70を目指すための坂として、便宜上は68、70という坂をつくったということでございます。

これ、一朝一夕でできるものではないので、なかなか種をまいて花が咲くまで時間がかかるかと思いますが、まずは3年間で70というのがありきというご理解を頂けたらと思います。

【水上委員】 承知しました。

ちょっと気になるところが、今回アンケートをされて、市民対象にされたのは166件ですかね。200件未満ぐらいだと思うんですね。多分、統計的にはかなり許容誤差が広くて、パーセントで言うと5%以上、上下に振れると思うんですね。4年度、5年度で68、70というと、本当は上がっているのに低く出てしまわないかとか、いろいろと誤差がかなり出てしまう。

防ぐには、かなりサンプルサイズを1万ぐらいどかっと広くするか、もしくはもうちょっと目標値に幅を持たせるとかという工夫が必要になってくるんじゃないかという気がいたしました。感想でということですが、よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

【佐藤委員】 今サンプル数のお話だったんですけど、それを増やしていくという施策も何か考えられているんでしょうか。

【経済戦略局】 このサンプル数、確かに先生のおっしゃるとおりで、全体のぶれもあるかと思うんですけども、一例を申し上げますと、大阪市で例えば事業評価のためにやっているアンケートというのは、モニター数は数百から500件程度というのが一般的でございます。我々、349というのがスタートであるんですけども、そのうち半分が市民なんですけど、市民も市民以外も、ここに記載のとおり、さほど大きな認識のずれがなかったので、

我々としては今回350に対して調査できたのかなと。将来的にはもう少し増やせば良いのかなというふうには思っていますけども、予算とか時間とか、そういった制約との相談になってくるかとは思っております。

【野村委員長】 それでは、野村からも若干お伺いいたします。

1つが、私も水上委員が指摘されたような、少しの差で結構振れるんじゃないかというところが気になっていまして、特に目標、令和3年度は67、令和4年度は68と、かなり細かい刻みになっているので、でも母数が100だったら1人とか、300だったら3人とかで1%の誤差が生じてしまうので、実際いろいろ活動していても、結果が出てみたら5%下がっちゃってたとかいうことも結構あるのかと思うので。この辺りは特に数字としてはこの細かい刻みで良いんだと、これで一旦走るという理解でよろしいですかね。

【経済戦略局】 ご指摘も確かにおっしゃるとおりだと思いますし、これ、我々の中でも一番議論したところでもございます。実際に事業の効果が上がっているのに、数字が落ちるというようなことはあってはならないと思っているんですけども、そういったものとしてきちんと測れるかどうか、これ、前回もトライ・アンド・エラーという言葉、よく使われたと思うんですけども、新しい試みですので、我々としてはこのやり方を一定続けさせていただいて、どうしてもこのメジャーの測り方がよろしくないとか、そういったことが出ればまた考え直すということは念頭には置いていますけども、一旦3年間、まずはこのやり方でやってみてということを考えておるところでございます。

【野村委員長】 あと、アンケートのとり方としては、今回と同様か発展形のような形で考えておられるのか、あるいはもっとば一っと広く拡大していくようなことも考えておられるか、いかがでしょうか。

【経済戦略局】 サンプル数につきましては、広げれたらその方がベターかというふうには思っております。

アンケートのとり方に関しては、過去との継続性ということを仮に重視するとしたら、あまり大きな変更というのはよろしくないのかなと。ただ一方で、まずいところがあればそれはリバイスしていくというのは当然ですので、その辺りは状況を見ながらやっていきたいとは思っております。

【野村委員長】 そうですね、その母数の性質が変わってしまったら、アンケートとしての連続性がなくなっちゃうかと思うので、そこは維持しながらサンプル数を増やすような方策があるかどうかというところかと思えますけれども、そこら辺りはまたご検討いた

だければと思います。

ほかには特によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答についてはこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【野村委員長】 それでは、答申の取りまとめということになりますけれども、これは何か委員会として意見を付すかどうかということですね。その点はいかがでしょう。トライ・アンド・エラーで一旦やってみるというお話もあったかと思うんですけれども。何か特にこの変更自体についてはこれでよいとするか、いかがでしょうか。

【水上委員】 いろいろ先ほど申しましたとおり、統計的に心配な部分はあるんですが、そんな心配を吹き飛ばすぐらい高い数字が出れば何の問題もないので、今回以降、70%の結果が出るようであれば杞憂で済みますし、特段、個人的にはそういう問題があるということだけご認識いただければ良いかと思って、先ほど発言いたしました。

【市口委員】 確かにそもそもの指標自体、難しいというのがありますので、そうなるとうこういうやり方ぐらいしかやりようがないんだろうというのが正直なところですね。

それで、これに対してもうちょっと考えてというようなことは言えるにしても、具体的にこういうのはどうかというところまでなかなか言いづらいものはあるなというのがありますので、取りあえずこれでやってもらうしかないのかなという感想を持ちます。

【野村委員長】 そうですね、ちょっとどうなるんだろうかという不安感はあるものの、具体的にこういう方向で考えたらどうかとかいうのまであるわけではないですし、できるだけ統計値として意味を成すようにサンプル数が増えることを期待して、答申としては、ではこのまま、特に問題ないということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでお願いいたします。

【小山法人担当課長】 答申の細かい表現は、また委員長にご一任ということで調整させていただいてよろしいですかね。一応問題ないというベースで調整させていただきます。

(「はい」と呼ぶ者あり)